

えいわの業績

健全経営を軸に、地域のお客さまの信頼にお応えしてまいります。

厳しい経営環境の中でしたが、
良質な資金の調達と効率的な資金運用、
合理化によるコスト削減に努め、
引き続き経営の健全化に努めてまいりました。

2022年度の業績について	29
決算のご報告	31
主要経営指標	35
預金・融資の現況／国際業務	37
リスク管理債権等	39
証券業務	41
当金庫の自己資本の充実の状況等について	43
開示項目一覧	49



第93期事業年度業務報告

事業の概況

■ 金融経済環境

2023年度の日本経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同等の5類に変更されたこともあり、景気が感染状況に左右されないアフターコロナ期に移行することが見込まれています。加えて水際対策の緩和によるインバウンド需要の増加や雇用情勢の改善等もあり、内需を中心に緩やかな景気回復が見込まれています。一方で、世界各国においてインフレへの対応が大きな課題となっており、日本を除く多くの中央銀行は大

幅な金利引き上げを実施しています。世界各国の金融引き締めは、インフレ鎮静化としての効果はあるものの、金利引き上げ幅の大きさからも景気後退懸念も持たれています。また、長期化するロシア・ウクライナ問題をはじめとする地政学リスク等もあり、不透明な環境が継続することが見込まれています。グローバルな市況変化は、金利、為替、株価にとっても影響が大きく、日本経済については予断を許さない状況が続くことが予想されます。

業績

<調達>

コロナ禍における資金繰り対策として、企業が手厚く確保していた流動性預金が減少したこともあり、預金全体としては、前年度比減少しました。流動性預金は60億円(2.7%)減少、定期性預金は7億円(0.1%)の減少となりました。その結果、総預金残高は67億円(1.0%)減少(うち法人54億円減少、個人12億円減少)の6,522億円となりました。

<運用>

貸出金は、運転資金を中心に前年度比増加しました。長期資金である証書貸付は、設備資金のニーズ低減もあり、8億円(0.2%)減少しましたが、短期資金である手形貸付は、54億円(16.2%)増加しました。その結果、貸出金残高は、前年度比56億円(1.7%)増加の3,265億円となりました。貸出金以外の運用につきましては、預け金が前年度から337億円(16.2%)減少の1,740億円に、有価証券が126億円(6.7%)減少し、1,731億円となりました。

(損益状況)

良質な資金調達と効率的な資金運用、合理化によるコスト削減に努め、引き続き経営の健全性向上に取り組みました。収入の根幹となる貸出金の期中平残は、前年度比51億円減少しましたが、貸出金利回りの上昇が影響し、貸出金利息収入は、前年度比190百万円の増収となりました。その他の受入利息として、大阪府制度融資の新型コロナウイルス感染症対応資金に係る利子補給金が582百万円あり、それを合わせた実質的な貸出金利息の総額は5,853百万円となり、前年度比142百万円の増益となりました。有価証券利息配当金は95百万円減収となり、資金運用収益は93百万円増益となりました。資金調達費用である預金利息は、利回りの低下もあり122百万円の減少となりました。それらの結果、資金利益は218百万円増益となりましたが、債券売却損が883百万円増加したため、経常利益は838百万円減益の1,031百万円となりました。税引後当期純利益は、固定資産処分益等もあり、81百万円増益の1,180百万円となりました。

事業の展望及び当金庫の対処すべき課題

2023年度は新型コロナウイルスがもたらしていた閉塞感から脱却し、当金庫の役職員一人ひとりが信用金庫の持ち前である「Face to Face」を強く意識して行動してまいります。定期的な訪問を通じて、これまで以上にお取引先としっかり向き合い、資金繰り支援、本業支援に取り組んで、お取引先企業の課題解決をサポートしていくことを当金庫の重点施策としています。その活動が地域企業の成長支援になり、また金庫自身の収益基盤の確立につながる好循環形成をめざしています。今年度は、活動の基本となる人材の育成により一層注力し、中期ビジョンとして掲げている「頼りがいのある良きパートナーとしての信用金庫」の実現に向けて取り組んでいく所存です。

皆さまには、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
(資産の部)		
現金	6,421	5,607
預け金	207,792	174,066
有価証券	185,769	173,156
国債	29,863	23,637
地方債	18,685	15,905
社債	34,681	42,769
株式	3,288	3,106
その他の証券	99,250	87,736
貸出金	320,926	326,583
割引手形	5,507	6,459
手形貸付	33,351	38,781
証書貸付	280,341	279,526
当座貸越	1,726	1,816
外国為替	109	72
外国他店預け	27	23
取立外国為替	82	49
その他資産	3,528	3,534
未決済為替貸	121	158
信金中金出資金	2,082	2,082
前払費用	12	13
未収収益	588	609
金融派生商品	2	0
その他の資産	720	670
有形固定資産	8,886	9,119
建物	3,955	4,148
土地	4,074	4,008
リース資産	17	14
建設仮勘定	—	289
その他の有形固定資産	839	658
無形固定資産	155	177
ソフトウェア	141	163
その他の無形固定資産	14	14
前払年金費用	1,289	1,495
繰延税金資産	491	2,512
債務保証見返	2,499	2,599
貸倒引当金	△ 4,486	△ 4,670
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,707)	(△ 4,053)
資産の部合計	733,382	694,255

科目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
(負債の部)		
預金積金	659,012	652,256
当座預金	34,301	33,992
普通預金	173,697	172,526
貯蓄預金	195	230
通知預金	6,287	2,245
定期預金	412,975	412,265
定期積金	28,121	28,132
その他の預金	3,433	2,864
借入金	35,344	6,575
その他負債	2,176	2,451
未決済為替借	149	199
未払費用	1,198	1,224
給付補填備金	29	30
未払法人税等	136	235
前受収益	327	390
職員預り金	88	87
金融派生商品	2	0
リース債務	22	19
資産除去債務	125	154
その他の負債	97	108
役員退職慰労引当金	90	108
その他の引当金	27	30
偶発損失引当金	26	30
睡眠預金払戻損失引当金	1	0
再評価に係る繰延税金負債	246	246
債務保証	2,499	2,599
負債の部合計	699,396	664,269
(純資産の部)		
出資金	2,268	2,257
普通出資金	2,268	2,257
利益剰余金	32,417	33,531
利益準備金	2,139	2,268
その他利益剰余金	30,277	31,263
特別積立金	25,150	25,150
当期末処分剰余金	5,127	6,113
会員勘定合計	34,685	35,788
その他有価証券評価差額金	△ 808	△ 5,911
土地再評価差額金	108	108
評価・換算差額等合計	△ 700	△ 5,802
純資産の部合計	33,985	29,985
負債及び純資産の部合計	733,382	694,255

損益計算書

(単位:百万円)

科目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
経常収益	9,355	9,419
資金運用収益	8,070	8,164
貸出金利息	5,080	5,271
預け金利息	216	262
有価証券利息配当金	2,088	1,993
その他の受入利息	684	637
役務取引等収益	553	538
受入為替手数料	311	278
その他の役務収益	242	260
その他業務収益	610	469
外国為替売買益	11	7
国債等債券売却益	585	438
その他の業務収益	13	23
その他経常収益	120	246
償却債権取立益	55	55
株式等売却益	48	191
その他の経常収益	15	0
経常費用	7,484	8,387
資金調達費用	1,001	876
預金利息	961	847
給付補填備金繰入額	31	22
借入金利息	8	6
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	271	265
支払為替手数料	83	66
その他の役務費用	187	199
その他業務費用	695	1,578
国債等債券売却損	694	1,578
その他の業務費用	0	0
経費	5,351	5,067
人件費	3,100	2,956
物件費	2,036	1,876
税金	215	234
その他経常費用	164	597
貸倒引当金繰入額	33	436
貸出金償却	2	77
株式等売却損	97	46
その他の経常費用	32	36

科目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
経常利益	1,870	1,031
特別利益	—	625
固定資産処分益	—	625
特別損失	228	71
固定資産処分損	102	41
減損損失	126	29
税引前当期純利益	1,642	1,585
法人税、住民税及び事業税	359	442
法人税等調整額	184	△ 36
法人税等合計	543	405
当期純利益	1,098	1,180
繰越金(当期首残高)	3,986	4,932
土地再評価差額金取崩額	42	—
当期末処分剰余金	5,127	6,113

損益計算書の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 26円17銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、569,863千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	
その他	駐車場賃貸料等	

- (注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

剰余金処分

(単位:千円)

科目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
当期末処分剰余金	5,127,764	6,113,139
積立金取崩額	—	11,530
利益準備金限度超過取崩額	—	11,530
合計	5,127,764	6,124,669
剰余金処分額	195,017	45,000
利益準備金	129,105	—
	(年3%)	(年2%)
普通出資に対する配当金	65,912	45,000
繰越金(当期末残高)	4,932,747	6,079,668

- (注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

決算のご報告

貸借対照表注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)と、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 38年～50年
その他 3年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去を一定期間における平均値に、基づき将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1,544百万円です。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に所属させる方法については、期間定額率により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に相当する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額	△66,857百万円
最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)	0.2360%
③補足説明	

- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別積立金37百万円を費用処理しております。
なお、特別積立金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与と一致に乗じて算出されるため、上記①の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払込額を計上しております。

- 収益の計上方法
当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 重要な会計上の見積り関係
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 4,670百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの)であって、当該社債の発行が有価証券の私費(金融商品取引法第2条第3項)によるもの(限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各額に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,141百万円
危険債権額 12,696百万円
三月以上延滞債権額 - 百万円
貸出条件緩和債権額 811百万円
合計額 17,648百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,459百万円です。
- 再評価している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	1,000百万円
有価証券	8,644百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	6,575百万円

なお、有価証券には、日本銀行との歳入代理店及び当座貸越契約等に基づく共通担保が含まれております。上記のほか、為替決済取引等の担保として預け金9,110百万円を差し入れております。

- また、その他の資産には、保証金512百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成14年3月31日
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)に基づき、事業用の土地の再評価に際して算出する方法及び同令第4号に定める路線価により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 312百万円

- 出資1口当たりの純資産額 664円26銭
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

- その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券・投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

- これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、貸出関係管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証と担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

- これらの信用管理は、各営業店のほか融資管理、営業支援部により行われ、また、定期的ALM委員会と常務会、理事会を開催し、審議・審議を行っております。
- さらに、信用管理の状況については、監査部がチェックしております。

- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

- ALMに関する規程及び要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会、常務会、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会と必要に応じて常務会に報告しております。

- (ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約を利用しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、「投資有価証券運用管理基準」に基づき、ALM委員会、常務会、理事会の監督の下、適切に運用に努めております。

- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

- これらの情報はリスク統括部を通じ、常務会及びALM委員会において定期的に報告されております。
- (iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、外国為替操作の基準に基づき実施されております。

- (v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。

- 当金庫では、これらの金融商品の市場リスク量をVaR(分散共分散法:保有期間3ヶ月、信頼区間99.0%、観測期間5年)により算出しております。
- 有価証券については、市場リスク量を統合的なVaRにより計測し、私募不動産投資及び、金利の合理的な予想変動幅を超えた商品については一定の金額をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しており、令和5年3月31日現在の当金庫の市場リスク量は14,449百万円です。

- 有価証券VaRについてはバックテスティングを実施し、モデルの有効性を確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないような市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。こうした問題に対応するための定期的なストレステストを実施し補完しております。

- 有価証券を除く金融資産及び金融負債については、金利変動に伴う経済価値の変化量、商品区分毎に金利1bp上昇時の変化と時価(簿価)金額を掛け合わせて求めた変化額を合計したものをVaRとし、令和5年3月31日現在の当金庫の金利リスクにおけるVaRの価値変動額は、1,326百万円減少するものと把握しております。

- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利を合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- ④金融商品の時価等に関する事項については一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることあります。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 23.金融商品の時価等に関する事項
令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	174,066	173,884	△182
(2) 有価証券			
その他有価証券(*2)	173,146	173,146	-
(3) 貸出金(*1)			
貸倒引当金(*3)	△4,668		
金融資産計	321,914	324,888	2,974
金融負債計	669,127	671,919	2,792
(1) 預金積金(*1)	652,256	653,677	1,420
(2) 借入金(*1)	6,575	6,590	14
金融負債計	658,832	660,267	1,435

- (※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (※2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
 (※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主として、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、主として、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
 ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)
 ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*)	9
合 計	9

(※) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	33,110	52,500	7,000	6,000
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	6,732	39,031	51,780	53,335
貸出金(*2)	86,857	109,989	62,847	62,123
合 計	126,699	201,520	121,627	121,458

- (※1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
 (※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	480,228	172,027	-	-
借入金	6,361	186	27	-
合 計	486,589	172,213	27	-

(※) 預金積金のうち、要求預金額は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価		差額
			取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,010	1,634	376	
	債券	39,021	37,931	1,089	
	国債	14,777	14,399	377	
	地方債	10,093	9,639	453	
	社債	14,151	13,892	258	
	その他	15,371	14,734	636	
小計		56,402	54,300	2,102	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,086	1,204	△118	
	債券	43,291	45,134	△1,843	
	国債	8,860	9,465	△604	
	地方債	5,812	6,133	△320	
	社債	28,618	29,535	△917	
	その他	72,365	80,717	△8,351	
小計		116,743	127,056	△10,313	
合計		173,146	181,357	△8,210	

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	662	191	42
債券	7,118	351	67
国債	4,424	209	
地方債	907	43	42
社債	1,787	97	24
その他	9,180	87	1,514
投資信託	9,180	87	1,514
合計	16,962	629	1,624

26. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ございません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、かつ直近2年間の時価の平均値が70%未満となっている場合、又は時価が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ時価が取得原価まで回復する合理的な反証ができない場合であります。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,756百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,062百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,202,700
未払費用	97
その他有価証券評価差額金	2,298
その他	142
繰延税金資産小計	3,741
評価性引当額	△809
繰延税金資産合計	2,931
繰延税金負債	
前払年金費用	418
繰延税金負債合計	418
繰延税金資産の純額	2,512

29. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、市場価格のない株式等として取得原価をもって貸借対照表価額としていた私募不動産投資信託について、時価をもって貸借対照表価額とすることに変更しております。

役職員の報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役員在任年数等、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定して定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	173百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」131百万円、「賞与」22百万円、「退職慰労金」19百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等も含めております。

(3) その他

【信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件】(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、必ず監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告書をいただいております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月22日

永和信用金庫 理事長

翁長自夫

主要経営指標

主要経営指標の推移

(単位:百万円)

項目	第89期 (2018年度)	第90期 (2019年度)	第91期 (2020年度)	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
利益					
経常収益	9,649	9,628	9,689	9,355	9,419
経常利益	1,112	1,371	1,090	1,870	1,031
当期純利益	938	970	645	1,098	1,180
残高					
預金積金残高	592,118	608,045	649,665	659,012	652,256
貸出金残高	301,743	305,013	328,441	320,926	326,583
有価証券残高	156,973	173,973	190,038	185,769	173,156
総資産額	631,001	645,113	724,384	730,883	691,655
純資産額	34,528	33,226	35,814	33,985	29,985
出資金					
出資総額	1,687	1,858	2,139	2,268	2,257
(出資総口数)	33百万口	37百万口	42百万口	45百万口	45百万口
配当金	61	70	78	65	45
(出資1口当たり)	2円	2円	2円	1円	1円
出資会員数	23,890人	23,867人	23,972人	24,005人	22,805人
役員数	12人	12人	13人	13人	12人
うち常勤役員数	9人	9人	10人	10人	10人
職員数	408人	405人	392人	380人	374人
単体自己資本比率	9.96%	9.98%	10.56%	10.89%	10.81%

(注) 1. 総資産額は債務保証見返を除いた額です。
2. 職員数にはパート及び派遣社員等を含んでいません。

業務粗利益

(単位:千円)

科目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
資金運用収支	7,069,548	7,287,591
資金運用収益	8,070,789	8,164,408
資金調達費用	1,001,240	876,816
役務取引等収支	282,681	272,653
役務取引等収益	553,729	538,627
役務取引等費用	271,048	265,973
その他の業務収支	△ 85,332	△ 1,109,418
その他業務収益	610,296	469,509
その他業務費用	695,628	1,578,927
業務粗利益	7,266,897	6,450,827
業務粗利益率	1.08%	0.92%

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

項目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
業務純益	2,041,898	1,521,886
実質業務純益	1,899,049	1,359,982
コア業務純益	2,008,565	2,500,032
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,008,565	2,500,032

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

経営諸比率

(単位:%)

項目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
総資産経常利益率	0.25	0.14
総資産当期純利益率	0.14	0.16
総資金利鞘	0.29	0.30
資金運用利回	1.19	1.17
資金調達原価率	0.90	0.87

$$\bullet \text{総資産経常利益率} \cdot \text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平残}} \times 100$$

$$\bullet \text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項目	平均残高		利息		利回り (%)	
	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
資金運用勘定	672,787	694,700	8,070	8,164	1.19	1.17
うち貸出金	323,733	318,593	5,080	5,271	1.56	1.65
うち預け金	157,517	186,815	216	262	0.13	0.14
うち有価証券	189,341	187,099	2,088	1,993	1.10	1.06
資金調達勘定	702,418	681,604	1,001	876	0.14	0.12
うち預金積金	666,933	663,727	992	869	0.14	0.13
うち借入金	35,395	17,789	8	6	0.02	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度 54,477百万円、2022年度 24,743百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
3. 借入金にはコールマネーを含んでおります。

その他業務収支の内訳

(単位:千円)

科目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
その他業務収支	△ 85,332	△ 1,109,418
その他業務収益	610,296	469,509
外国為替売買益	11,044	7,616
国債等債券売却益	585,269	438,273
その他の業務収益	13,982	23,619
その他業務費用	695,628	1,578,927
国債等債券売却損	694,785	1,578,324
その他の業務費用	843	603

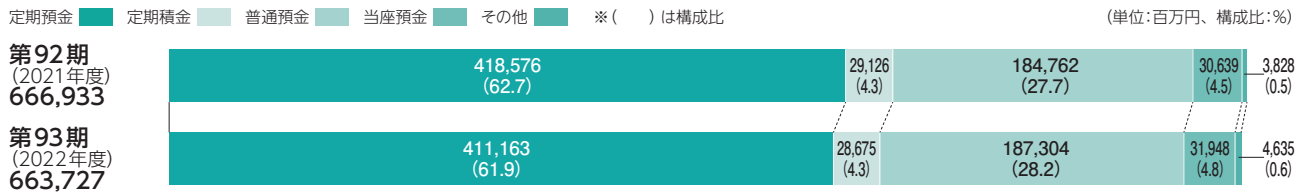
受取利息、支払利息の増減(前年度比)

(単位:千円)

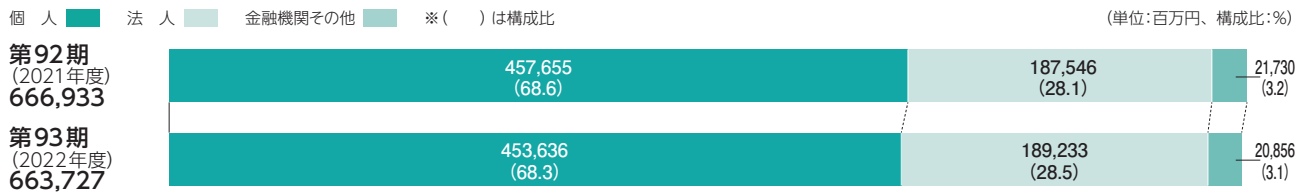
項目	第92期(2021年度)			第93期(2022年度)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息						
うち貸出金	71,013	△ 451,611	△ 380,597	△ 85,038	275,859	190,820
うち預け金	△ 37,575	94,433	56,857	41,153	4,554	45,707
うち有価証券	100,910	△ 76	100,834	△ 23,880	△ 71,654	△ 95,535
合計			84,057			93,618
支払利息						
うち預金積金	29,767	△ 236,896	△ 207,129	△ 4,201	△ 118,787	△ 122,988
うち借入金	3,779	△ 5,237	△ 1,458	△ 6,808	5,378	△ 1,430
合計			△ 208,586			△ 124,424

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
3. 受取利息、支払利息の合計額には「その他の受取(支払)利息」が含まれています。
4. 借入金にはコールマネーを含んでおります。

科目別預金積金平均残高



預金者別預金積金平均残高



預金積金、譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

項目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
流動性預金	217,506	222,054
うち有利息預金	148,487	152,076
定期性預金	447,702	439,839
うち固定金利定期預金	418,576	411,163
うち変動金利定期預金	-	-
その他	1,723	1,833
計	666,933	663,727
譲渡性預金	-	-
合計	666,933	663,727

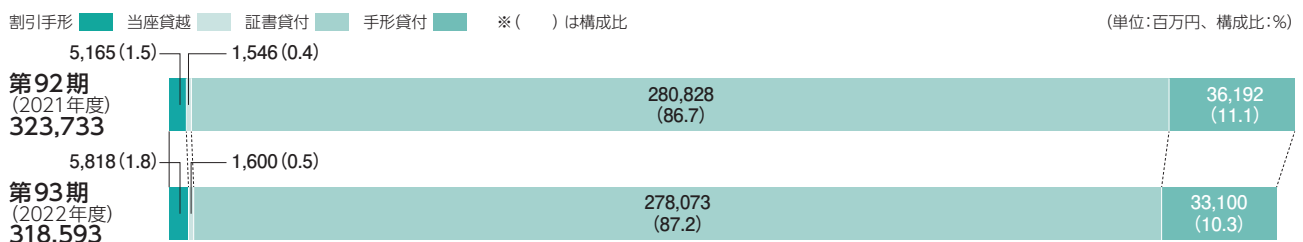
- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金(決済用預金を含む)+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 3.固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 4.変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 5.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

金利区分ごと定期預金期末残高

(単位:百万円)

項目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
固定金利定期預金	412,975	412,265
変動金利定期預金	-	-
その他の定期預金	-	-
合計	412,975	412,265

科目別貸出金平均残高



預貸率

(残高単位:百万円)

項目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
貸出金(期末残高) (A)	320,926	326,583
預金(期末残高) (B)	659,012	652,256
預貸率		
期末残高	48.69%	50.06%
(A/B×100)	期中平均	48.00%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

担保別貸出金期末残高

(単位:百万円、構成比:%)

項目	第92期(2021年度)				第93期(2022年度)			
	貸出金		債務保証見返		貸出金		債務保証見返	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	8,484	(2.6)	—	—	8,285	(2.5)	—	—
有価証券	23	(0.0)	—	—	20	(0.0)	—	—
不動産	134,210	(41.8)	1,264	(50.6)	131,905	(40.3)	1,308	(50.3)
計	142,718	(44.4)	1,264	(50.6)	140,211	(42.9)	1,308	(50.3)
信用保証協会・信用保険	72,225	(22.5)	—	—	75,645	(23.1)	—	—
保証	79,307	(24.7)	0	(0.0)	75,305	(23.0)	0	(0.0)
信用	26,674	(8.3)	1,234	(49.3)	35,421	(10.8)	1,290	(49.6)
合計	320,926	(100.0)	2,499	(100.0)	326,583	(100.0)	2,599	(100.0)

(注)無担保で人的保証のものは「保証」に含めています。

業種別貸出金期末残高

(単位:百万円、構成比:%)

項目	第92期(2021年度)			第93期(2022年度)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,623	64,929	(20.2)	1,596	68,396	(20.9)
建設業	846	36,728	(11.4)	871	38,472	(11.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	3	67	(0.0)	3	54	(0.0)
情報通信業	76	1,328	(0.4)	82	1,400	(0.4)
運輸業、郵便業	121	4,313	(1.3)	130	4,747	(1.4)
卸売業、小売業	1,075	43,498	(13.5)	1,073	44,738	(13.6)
金融・保険業	22	6,217	(1.9)	21	5,997	(1.8)
不動産業	854	106,864	(33.2)	885	104,573	(32.0)
物品賃貸業	20	1,288	(0.4)	24	1,500	(0.4)
学術研究、専門・技術サービス業	182	3,607	(1.1)	190	3,994	(1.2)
宿泊業	26	3,182	(0.9)	25	3,286	(1.0)
飲食業	226	8,422	(2.6)	259	8,565	(2.6)
生活関連サービス業、娯楽業	122	3,845	(1.1)	123	4,201	(1.2)
教育、学習支援業	18	359	(0.1)	22	370	(0.1)
医療、福祉	206	12,311	(3.8)	226	12,478	(3.8)
その他のサービス	233	9,198	(2.8)	250	9,160	(2.8)
個人	3,251	14,763	(4.6)	3,140	14,643	(4.4)
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
合計	8,904	320,926	(100.0)	8,920	326,583	(100.0)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

用途別貸出金期末残高

(単位:百万円、構成比:%)

項目	第92期(2021年度)		第93期(2022年度)	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	135,907	(42.3)	131,714	(40.3)
運転資金	185,018	(57.6)	194,868	(59.6)
合計	320,926	(100.0)	326,583	(100.0)

金利区分別貸出金期末残高

(単位:百万円)

項目	第92期(2021年度)	第93期(2022年度)
変動金利貸出	188,284	182,858
固定金利貸出	132,642	143,725
貸出合計	320,926	326,583

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

項目	第92期(2021年度)	第93期(2022年度)
外貨建資産残高	713	546

外国為替取扱高

<貿易取引>

(単位:千米ドル)

項目	第92期(2021年度)	第93期(2022年度)
輸出	2,642	2,568
輸入	24,305	18,403
合計	26,948	20,972

<貿易外取引>

(単位:千米ドル)

項目	第92期(2021年度)	第93期(2022年度)
貿易外取引	1,814	1,965

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

項目	第92期(2021年度)	第93期(2022年度)
被仕向(振込)	605,154	643,769
仕向(振込)	529,772	575,284
他金融機関からの受託(代金取立)	9,747	5,422
他金融機関への委託(代金取立)	16,643	8,877
合計	1,161,316	1,233,354

信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,579	4,141
危険債権	14,533	12,696
要管理債権	86	811
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	86	811
小計(A)	18,200	17,648
保全額(B)	15,202	14,421
個別貸倒引当金(C)	3,707	4,053
一般貸倒引当金(D)	7	58
担保・保証等(E)	11,486	10,308
保全率(B) / (A) (%)	83.5%	81.7%
引当率((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	55.3%	56.0%
正常債権(F)	305,407	311,710
総与信残高(A)+(F)	323,607	329,359

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「個別貸倒引当金(C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
 7. 「一般貸倒引当金(D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
 8. 「担保・保証等(E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 9. 「正常債権(F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
貸出金償却額	2	77

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

項目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
①一般貸倒引当金		
期末残高	779	617
増減額	△ 142	△ 161
繰入額	779	617
取崩額	921	779
②個別貸倒引当金		
期末残高	3,707	4,053
増減額	△ 197	345
繰入額	3,707	4,053
取崩額	3,905	3,707
(目的使用)	373	252
(その他)	3,532	3,455
③貸倒引当金(①+②)		
期末残高	4,486	4,670
増減額	△ 340	183
繰入額	4,486	4,670
取崩額	5,408	4,486

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

業種区分	2021年度					2022年度				
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	1,185	151	343	993	246	993	130	186	936	162
建設業	145	49	30	165	26	165	86	75	177	98
情報通信業	16	0	-	17	-	17	1	-	18	-
運輸業、郵便業	14	91	4	100	4	100	2	31	71	31
卸売業、小売業	303	236	77	463	69	463	46	76	433	36
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,651	149	531	1,269	13	1,269	268	195	1,342	0
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、 専門・技術サービス業	3	0	0	4	-	4	32	0	36	-
飲食業	458	0	12	446	1	446	-	8	438	1
生活関連サービス業、 娯楽業	26	-	2	23	2	23	-	0	22	0
教育、学習支援業	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
医療、福祉	2	-	2	-	2	-	-	-	-	0
その他のサービス	15	137	10	142	9	142	358	1	499	5
個人	81	17	17	81	0	81	22	25	77	3
合計	3,905	834	1,032	3,707	376	3,707	948	602	4,053	339

(注) 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地区別」の区分は省略しております。
貸出金償却は個別貸倒引当金当期減少額のうち取崩額(目的使用)を控除していません。

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

項目	第92期 (2021年度)	第93期 (2022年度)
国債	27,903	26,909
地方債	17,813	16,984
社債	31,962	40,315
株式	2,922	2,868
外国証券	54,679	42,508
その他の証券	54,059	57,512
合計	189,341	187,099

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

2021年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,006	4,047	4,316	1,117	1,136	18,239	—	29,863
地方債	1,541	812	819	843	2,230	12,437	—	18,685
社債	52	2,050	3,863	6,084	8,916	13,713	—	34,681
株式	—	—	—	—	—	—	3,288	3,288
外国証券	1,599	5,098	3,272	5,935	5,367	17,696	15,865	54,836
その他の証券	—	2,276	12,890	10,967	12,276	—	6,003	44,414

2022年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,002	4,037	4,335	—	1,110	13,151	—	23,637
地方債	474	832	611	939	3,032	10,015	—	15,905
社債	945	7,181	8,882	8,417	5,926	11,415	—	42,769
株式	—	—	—	—	—	—	3,106	3,106
外国証券	4,295	3,371	3,393	8,217	4,244	16,899	14,394	54,817
その他の証券	—	2,573	4,236	11,523	7,940	—	6,646	32,919

有価証券の時価情報

①売買目的有価証券

当金庫は該当ございません。

②満期保有目的の債券

当金庫は該当ございません。

③子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫は該当ございません。

④ その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

項目	種類	第92期(2021年度)			第93期(2022年度)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,916	1,367	548	2,010	1,634	376
	債券	50,627	48,248	2,378	39,021	37,931	1,089
	国債	21,115	20,179	936	14,777	14,399	377
	地方債	13,859	12,996	863	10,093	9,639	453
	社債	15,651	15,072	578	14,151	13,892	258
	その他	22,217	21,595	621	15,371	14,734	636
	投資信託	5,290	5,046	244	7,175	6,709	465
	外国証券	16,799	16,449	349	8,053	7,925	128
	その他	127	99	28	142	99	42
	小計	74,761	71,211	3,549	56,402	54,300	2,102
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,362	1,589	△ 227	1,086	1,204	△ 118
	債券	32,603	33,164	△ 560	43,291	45,134	△ 1,843
	国債	8,747	8,989	△ 242	8,860	9,465	△ 604
	地方債	4,825	4,936	△ 110	5,812	6,133	△ 320
	社債	19,030	19,238	△ 207	28,618	29,535	△ 917
	その他	71,621	75,507	△ 3,885	72,365	80,717	△ 8,351
	投資信託	33,584	36,325	△ 2,740	25,601	30,351	△ 4,749
	外国証券	38,036	39,181	△ 1,144	46,764	50,365	△ 3,601
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	105,587	110,260	△ 4,672	116,743	127,056	△ 10,313
合計	180,349	181,472	△ 1,123	173,146	181,357	△ 8,210	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」うち「その他」は、信金中金優先出資証券です。

⑤ 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

項目	第92期(2021年度)	第93期(2022年度)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	9	9
私募不動産投資信託	5,411	
合計	5,420	9

(注) 私募不動産投資信託は、2022年度より時価のある有価証券としております。

■ 金銭の信託

当金庫は該当ございません。

■ デリバティブ取引

(単位:百万円)

店頭	種類	第92期(2021年度)				第93期(2022年度)			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
	為替予約								
	売建	275	—	△ 2	△ 2	207	—	△ 0	△ 0
	買建	275	—	2	2	208	—	0	0
	合計			0	0			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■ 預証率

(残高単位:百万円)

項目	第92期(2021年度)	第93期(2022年度)
有価証券(期末残高)(A)	185,769	173,156
預金(期末残高)(B)	659,012	652,256
預証率 (A/B×100)	28.18%	26.54%
	期中平均	28.18%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

自己資本の状況について

自己資本調達手段の概要

自己資本(コア資本)は「コア資本に係る基礎項目」と控除項目の「コア資本に係る調整項目」から構成されています。「コア資本に係る基礎項目」は会員の皆さまからの出資金と出資金をベースに過去の内部留保の積上げである利益剰余金等が該当します。当金庫は、バーゼルⅢの導入で、自己資本の対象から外れることとなった劣後債等による資本の調達を行っておりません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、業務内容やリスクの水準に見合う自己資本を維持し、経営の安定性・健全性を確保することを目的として自己資本管理態勢の整備・確立を図っています。

2022年度の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回り10.81%を維持しており、経営の安定性・健全性を確保していると評価しています。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,619	35,743
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,268	2,257
うち、利益剰余金の額	32,417	33,531
うち、外部流出予定額(△)	65	45
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	805	647
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	805	647
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31	15
コア資本に係る基礎項目の額……………(イ)	35,457	36,407
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	112	128
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	112	128
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	928	1,076
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額……………(ロ)	1,040	1,204
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))……………(ハ)	34,417	35,202
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	301,961	311,062
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,069	△ 1,069
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	355	355
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,974	14,345
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額……………(ニ)	315,936	325,408
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.89%	10.81%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	301,961	12,078	311,062	12,442
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	278,936	11,157	290,054	11,602
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	150	6
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	250	10	100	4
地方公共団体金融機構向け	194	7	141	5
我が国の政府関係機関向け	435	17	384	15
地方三公社向け	40	1	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	27,111	1,084	28,452	1,138
法人等向け	107,442	4,297	117,152	4,686
中小企業等向け及び個人向け	33,163	1,326	36,365	1,454
抵当権付住宅ローン	725	29	645	25
不動産取得等事業向け	87,314	3,492	80,512	3,220
三月以上延滞等	876	35	941	37
取立未済手形	24	0	31	1
信用保証協会等による保証付	1,407	56	2,392	95
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,166	126	3,038	121
出資等のエクスポージャー	3,166	126	3,038	121
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	16,684	667	19,704	788
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,181	87	2,181	87
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,728	109	5,573	222
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	1,491	59	1,491	59
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	24,093	963	22,076	883
ルック・スルー方式	24,093	963	22,076	883
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	355	14	355	14
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,974	558	14,345	573
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	315,936	12,637	325,408	13,016

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び我が国の中央政府及び中央銀行向け(「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く))においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

各種リスク管理態勢について

信用リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、役職員に理解と順守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましては、当金庫では自己査定を実施しております。そして自己査定データをもとに信用VaRによる信用リスクの計量化に取り組みしております。信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議検討を行い、リスク統括部で管理し、必要に応じて常務会又は理事会に報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用してお

ります。リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス(S&P)。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。パーゼルIIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務手続書」や「担保規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務手続書」等により、適切な取扱いに努めております。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
	国内	646,279	622,161	324,307	329,859	91,412	95,066	3	1	1,258	2,132	
国外	39,559	40,718	-	-	39,559	40,718	-	-	-	-	-	-
地域別合計	685,838	662,880	324,307	329,859	130,971	135,784	3	1	1,258	2,132		
製造業	77,211	83,992	65,514	69,502	10,095	12,895	-	-	-	-	304	178
建設業	37,931	39,654	37,480	38,702	300	800	-	-	-	-	243	145
電気・ガス・熱供給・水道業	7,196	8,749	67	54	6,898	8,491	-	-	-	-	-	-
情報通信業	4,181	5,099	1,328	1,400	2,501	3,401	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	9,799	10,888	4,402	4,847	5,241	5,941	-	-	-	-	31	0
卸売業、小売業	48,831	50,990	43,928	45,188	4,702	5,602	0	0	0	0	167	108
金融業、保険業	262,589	232,082	6,919	6,499	45,291	48,899	2	0	-	-	-	-
不動産業	110,380	108,480	107,596	105,281	2,612	3,010	-	-	-	-	84	550
物品賃貸業	1,288	1,500	1,288	1,500	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3,608	3,995	3,608	3,995	-	-	-	-	-	-	-	83
宿泊業	3,182	3,287	3,182	3,287	-	-	-	-	-	-	0	-
飲食業	8,424	8,567	8,424	8,567	-	-	-	-	-	-	38	35
生活関連サービス業、娯楽業	3,845	4,202	3,845	4,202	-	-	-	-	-	-	63	62
教育、学習支援業	359	370	359	370	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	12,313	12,501	12,313	12,501	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	10,360	10,721	9,209	9,264	1,100	1,406	-	-	-	-	10	698
国・地方公共団体等	52,227	45,336	-	-	52,227	45,336	-	-	-	-	-	-
個人	14,836	14,692	14,836	14,692	-	-	-	-	-	-	314	269
その他	17,268	17,767	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	685,838	662,880	324,307	329,859	130,971	135,784	3	1	1,258	2,132		
1年以下	85,012	95,925	50,708	56,080	4,190	6,734	3	1	-	-	-	-
1年超3年以下	100,285	88,872	27,326	24,963	11,959	15,408	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	46,102	58,375	31,665	35,683	13,136	18,692	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	40,492	46,430	20,552	21,510	19,940	24,920	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	89,062	94,562	68,417	70,987	20,644	16,574	-	-	-	-	-	-
10年超	184,919	178,193	123,818	118,738	61,100	53,454	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	139,964	100,519	1,817	1,894	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	685,838	662,880	324,307	329,859	130,971	135,784	3	1	1,258	2,132		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は原則、国内となりますが、債券のうち外国証券での運用があるため、国外の取引があります。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (P.40参照)

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分 (%)	格付適用有り		格付適用無し	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
0%	1,926	1,898	253,211	198,566
10%	-	-	20,070	28,876
20%	6,002	12,000	134,637	142,623
35%	-	-	2,069	1,843
50%	22,563	27,745	701	497
75%	-	-	43,980	48,272
100%	9,096	9,103	190,075	188,919
150%	-	-	412	303
250%	-	-	1,091	2,229
合計	39,588	50,747	646,249	612,132

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,476	9,080	5,732	5,423	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	3,025	2,972	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	4,785	4,687	1,000	1,000	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	3,556	3,413	1,644	1,414	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	3	0	12	6	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	1,131	979	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	0	49	30	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

◆派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として、為替先物予約取引があります。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しています。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。

◆銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券等に係るリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の順守状況とともにストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的なALM委員会や常務会等へ報告しております。

一方、非上場株式等への出資金に関しては、当金庫が定める「投資有価証券運用管理基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、常務会へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」、企業会計基準委員会の「時価の算定に関する会計基準・適用指針」に従った適正な処理を行っております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの合計額	2	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	3	1	3	1
(i) 外国為替関連取引	3	1	3	1
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	3	1	3	1

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は該当ございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,604	3,604	3,397	3,397
非上場株式等	2,093	2,093	2,093	2,093
合 計	5,698	5,698	5,491	5,491

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分	2021年度			2022年度		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
出資等エクスポージャー	48	△ 97	—	195	△ 42	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
評価損益	350	270

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当金庫は該当ございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	60,114	46,511
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

- (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲
 - ・当金庫のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。これら金利リスクの計測については、 Δ EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）、 Δ NII（金利変動に伴う純金利収入の変化量）、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（バシス・ポイント・バリュー）といった金利リスク指標を用いております。
- (2) リスク管理及びリスク削減の方針
 - ・リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理方法については、半期毎にALM委員会及び常務会において、期間業務計画並びにリスクの状況に関する詳細な検討を行い、統合的リスク管理計画及び市場リスク管理計画の一部として策定し、理事会（常務会）で承認を得ております。
 - ・期中においては、リスク統括部がリスクの状況をモニタリングし、定期的にALM委員会及び常務会（必要に応じて理事会）に報告し、業務運営の状況について詳細に議論のうえ、各種施策及びコントロールについての検討を行っております。
- (3) 金利リスク計測の頻度
 - ・銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。
- (4) ヘッジ等金利リスクの削減手法
 - ・金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却による対応方針としております。

(単位:百万円)

項番		IRRBB 1 : 金利リスク			
		イ		ロ	
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,983	14,613	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	4	-
3	スティープ化	12,295	14,611		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,295	14,613	4	-
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	35,202		34,417	

(注) 定性的な開示事項については、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期…1.25年
 - ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期…5年
 - ③流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
 - ・流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 - ・考慮しておりません。
 - ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
 - ・異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておらず、正となる通貨のみを単純合算しております。
 - ⑥スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
 - ・算定の前提となるキャッシュフロー作成時の金利や割引金利には、一般的なマーケットクレジットスプレッド等のスプレッドが含まれておりますが、スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - ⑦内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
 - ・内部モデルは使用しておりません。
 - ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 - ・該当ありません。
 - ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 - ・当金庫の Δ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し指定のシナリオのうちスティープ化の Δ EVEが最大値となり、「重要性テスト」は34.928%となりました。
- (2) 当金庫が自己資本の充実度評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合の当該金利リスクに関する事項
 - ①金利ショックに関する説明
 - ・統合的リスク管理では、有価証券についてVaRで計測されるリスク量が半期毎に設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV等の金利リスク管理指標、金利変動が期間損益や自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、モニタリング結果については、リスク統括部が月次でALM委員会及び常務会に報告しております。
 - ②金利リスク計測の前提及びその意味（特に開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）
 - ・当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、各リスクをVaR等により管理しており、預貸金や有価証券のリスク量に上限ガイドラインを設定しております。
 - ・具体的には、配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資等の市場取引や、預貸金といった商品毎のVaR（保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99.0%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、四半期毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っております。
 - ・また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。
 - ・さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しております。

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	26
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	25
(3) 会計監査人の氏名又は名称	25
(4) 事務所の名称及び所在地	25
2. 金庫の主要な事業の内容	19～22
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	29～30
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	35
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益又は当期純損失	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	35～38、41～42
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役員取引等収益収支及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期預金、その他預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 用途別の貸出金残高	
エ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の種類別の期中平均残高	
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	11～12
(2) コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	13～14
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	5～8
(4) 金融ADR制度への対応	14
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31～34
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	39
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況	
(3) 自己資本の充実の状況	43～48
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	41～42
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
(6) 貸出金償却の額	39
(7) 会計監査人の監査を受けている旨	34
6. 役職員の報酬体系について	34



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



エコインキの認証を受けた
植物油インキを使用しています。

〒556-0005 大阪市浪速区日本橋4-7-20 TEL.06-6633-1181 <https://www.eiwa-shinkin.co.jp/>

発行 2023年7月